

## 国分寺建立の時代背景

先月、下野国分寺跡が史跡公園としてオープンしました。昭和50年代から住民の皆さんにご協力いただき、昭和57年度から県教育委員会の範囲確認調査、平成11年度からの町・市教育委員会による調査の成果をもとに平成18から25年度まで、整備事業をおこないました。整備を記念して、今回からシリーズで下野国分寺・尼寺に関する説明をさせていただきます。

今から約1310年前のことです。西暦701(大宝元)年、藤原不比等や下野朝臣古麻呂たちの尽力で「大宝律令」(国の制度)が制定されました。また、この頃から「日本」という国号が使われ始め、古墳時代までの「クニ」の觀念から脱却した「国家」として制度設計・運用が始まりました。

西暦710(和銅3)年には、都が藤原京から平城京に移りました。天平年間の初め頃は、天候不順や天変地異が続き、天平7・9年には、天然痘や飢饉が西日本を中心に猛威を振るいました。また、この頃、東北地方のいわゆる蝦夷に不穏な動きがあり、国外では朝鮮半島の新羅との関係が悪化していました。

このような不穏な世情の中、739年3月に釈迦三尊像の造像と大般若經の書写の命がだされ、740年6月、諸国に七重塔の造塔と法華經写經の命が下されます。

9月に大宰府少貳(次官)の職にあつた藤原広嗣が反乱を起こします。広嗣は不比等の孫(三男宇合の長男)で、光明皇后(不比等の娘・聖武天皇の皇后)の甥にあたるため、反乱は藤原氏にとって大きなダメージでした。この反乱は17,000人の派兵により鎮圧された、奈良時代最大級の内乱となりました。また、740(天平12)年12月には恭仁京(京都府南部)へ遷都がおこなわれます。これ以後、745(天平17)年に再び平城京に還都するまで、紫香樂宮(滋賀県)、難波京(大阪府)を転々とし、庶民は疲弊します。

741(天平13)年正月、藤原氏が国分寺丈六仏の造営料を施入(寄附)します。この造営料は藤原不比等が国分寺から賜った五〇〇〇〇戸の封戸(給与)のうち三〇〇〇戸を寄付したもので、この財源により全国官寺制度に対する経済基盤が整いました。不比等の寄付の背景には、広嗣の乱が大きく影

響しています。このような時代背景の中、741(天平13)年2月14日に「国分寺建立の詔」が發布されます。

詔には神仏による国家の護持のほか、天皇・皇后・皇太子とその祖先や親族の安寧、反逆者への懲罰なども願われました。

740(天平12)年には、河内国知識寺に聖武天皇と光明皇后が行幸し、知識(仏事や公共事業のために資財や労力を提供して仏の功德を受けること)で、造立された盧舎那仏を拜しました。

このことをきっかけとして、745年の平城京還都にともない、現在の東大寺が建立され総国分寺とされました。光明皇后は、伝領した故不比等(父親)の旧邸宅(平城京)に法華寺を建立し、総国分尼寺としました。



下野市教育委員会 文化課